

安曇野市 P T A 連合会
会長 羽田野 賢二 様

安曇野市教育委員会事務局
学校教育課長

安曇野市教育長との懇談会開催にあたっての質問書への回答について

安曇野市 P T A 連合会の皆様には、日頃から子どもたちが楽しく充実した学校生活を送れるよう、学校運営を支えていただいておりますことに厚く感謝を申し上げます。

平成 30 年 12 月 25 日付けで提出された貴連合会からの質問事項につきまして、以下のとおり回答いたしますので、懇談時の参考としていただければ幸いです。

安曇野市では、社会環境の変化に伴い、本市におきましても出生率の低下などにより急激な少子化が進展しておりますが、地域の宝である子どもたちが、郷土に愛着と誇りを持ち、それぞれが社会に出て活躍できる人材として育ててほしいと願っております。

その中で、一人り一人のニーズに応じた教育の推進や、電子黒板等 I C T 機器を活用した学習環境づくりのため、本年度は市内全中学校の普通教室に電子黒板 126 台を設置し、情報化社会にふさわしい学力向上のための環境を整えるとともに、学校施設につきましては、非構造部材の耐震化をはじめ、校舎の長寿命化改良工事を計画的に実施するなど、極めて厳しい予算状況の中ではありますが、子どもたちにとって安全・安心な施設整備を計画的に進めているところです。

また、『安曇野市教育大綱』に定めた教育方針を具現するため、本年度、「からだを動かし・頭で考え・心に感ずる たくましい安曇野の子ども」の育成を目標に掲げるとともに、新たに「安曇野市コミュニティスクール事業（A C S）」をスタートさせました。今後、市内小・中学校はもとより、学校を取り巻くすべての方々と手を携えながら、地域に根差した魅力・活力ある学校づくりを一層進めてまいります。

さらに、新たに平成 30 年 4 月より「副学籍の活用と交流及び共同学習の充実」の取組を導入することとしました。現在、安曇野市に居住して市外の特別支援学校へ通っている小中学生が、地元の小中学校とのつながりを互いに保っていくために、副学籍を活用することで、これまで行われてきた交流及び共同学習を更に充実していきたいと考えていますので、安曇野市 P T A 連合会の皆様からのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

安曇野市教育委員課事務局 教育部 学校教育課
課長 鎌崎 孝善
補佐兼教育総務係長 平林 洋一（担当）
TEL 0263-71-2223 FAX 0263-71-2338

1. 学校生活中の災害時における危機管理のあり方について

学校生活は1日24時間のうちで3分の1を占めています。その時間を子どもたちが安全に過ごすために、先生方を始め地域や行政の皆さんに多くのご支援・ご尽力をいただき感謝いたしております。しかしながら、自然災害等に加え、昨今の世界情勢からにその時間帯に被災することを想定した上での備えが必要であると考えます。

現在、各校で防災訓練・避難訓練・引き渡し訓練等が行われていますが、実際の被災時には保護者が子どもを引き取りに行くことが困難であることも想定されます。そのような場合、学校で避難生活を行うことも考えられ、それに対応した物品資材の準備が必要かつ急務だと考えます。しかし学校は市の指定避難場所となっており避難者についての備蓄等は市の危機管理課で管理されていると聞きます。そうした状況を踏まえて次の質問をいたしますので、ご回答をお願い申し上げます。

- (1) 安曇野市教育委員会として（危機管理課とは別に）学校時間中に被災した時の児童・生徒・教職員への対応及び学校の災害備蓄について考え方をご教示ください。また、すでにPTA（PTA会費から支出）として備蓄品（特に帰宅困難または帰宅に時間がかかる場合の水・食料1食分）を備えている学校がありますが、今後用意する方向で検討中の学校も出てきております。

ある学校で行われた、災害備蓄品を備えることへの保護者アンケートでの意見として
○市で用意すべき。

○学校で用意すべき。

○学校は市の指定避難場所なので市危機管理課と相談して市内学校統一した対応が必要である。

といった、いずれも市の対応は求める意見が出されています。

この点つきましても、教育委員会としての考え方をご教示ください。

【回答】

【担当：学校教育課 学校教育係】

市地域防災計画では、児童生徒等の迅速かつ適切な避難行動が図られるように避難計画の充実を図るとともに、市の備蓄体制の整備として非常用食料の必要量を確保することや、市民に対しても食料備蓄を行うよう周知することを定めています。

子どもたちが学校にいるときに地震等の災害が発生し、児童生徒等の置かれた状況等により帰宅させることが困難な場合は、学校又は避難所において保護し、市が備蓄している食料等を供給します。

- (2) 児童・生徒が、登下校中に震災・災害・Jアラート等が発生した場合の対応方法や、災害発生時が、休校時の場合の学校側からの安否確認体制など教育委員会としてどのような対策をとられておられるのか、また災害発生時におけるPTAとしての関わりについてどのようなことを望まれているかご教示ください。

【回答】

【担当：学校教育課 学校教育係】

登下校中の震災・災害・Jアラート等が発生した際の対応として、学校までの距離が自宅より近い場合は、学校へ行っていただく等の対応を子どもに指導するとともに、自宅に戻れた場合は、学校より電話等で安否確認を行う対応をしております。ただし、災害の種類によって対応の状況が変わることが想定されます。

PTAの皆様には、オクレンジャー等で配信される情報の確認、共有を行っていただくとともに、学校での児童・生徒引き渡し訓練等の内容に従い、子ども達の安全確保にご協力

お願いします。

2. たくましい安曇野の子どもを育むための教育環境の醸成とPTAとの関わり方について

安曇野市が目指す教育指針として「たくましい安曇野の子ども」を育むことが掲げられておられます。我々PTAもこの趣旨に賛同し、この目標に向かい一体となり達成に向け邁進いたしているところです。またその実現には、家庭、学校、行政が一体となりしっかりと子どもと向き合うことで醸成されていくと考えております。しかしながらその実現を阻害する要因がいくつか考えられ、危惧しているところがございます。その一つに、校職員の負担増による長時間勤務等が考えられます。長野県教育委員会は、長時間勤務となっている教員の働き方を改善し、子供たちにとって最も大切である授業の質を高め充実するために「学校における働き方改革推進のための基本方針」を策定され過日長野県教委員会・長野県市長村教育委員会連絡協議会・長野県PTA連合会が三者で、「公立小中学校における働き方改革のための共同メッセージ」を発表しました。その中でPTAが担う役割として家庭と学校と地域が果たす役割を再認識するとともに、保護者と教職員が学び合いしっかりとスクラムを組み厚い信頼関係を基盤として、地域ぐるみで子どもを育むために学校における働き方改革を応援するとしております。以上のような観点から以下の質問をいたしますので、ご回答をお願い申し上げます。

- (1) 我々PTAは常に子どもの心に残るような活動を目標として取り組んでおります。子どもの時にどんなことを経験し、どのようなことをすれば心に残ることなのかを含め「たくましい安曇野の子ども」を育むにあたり、教育長様の率直な考えや思いをご教示ください。

【回答】

【教育長】

私ども市教育委員会は、今回できるだけ高い理想や目標を掲げたいと考え、「たくましい安曇野の子ども」を掲げました。

さらに、「たくましい安曇野の子ども」をさらにイメージしやすくするために、「からだを動かし、頭で考え、心に感ずる“たくましい安曇野の子ども”」と表現しました。この“からだ・頭・心”の言葉は、安曇野が生んだ評論家・作家で教育者であった臼井吉見さんが、半世紀も前に中学生のために行った講演会の中で語った言葉ですが、知徳体のバランスのとれた人間の育成を目指すという点で、今なお色あせない普遍的な意味があると思っています。

教育委員会事務局職員は、この「たくましい安曇野の子ども」育成のために、“自分の仕事に自信と誇りを持ち、知恵を絞り、ずくを出し、汗をかき、チームで取り組む”ことを合言葉としています。

このことにベクトルさえ合わせていただければ、各学校は学校の、100人いれば100通りのアプローチがあるべきだと考えています。皆様の主体的・意欲的な力を合わせれば、すべての子どもたちを「たくましい安曇野の子ども」に輝かせていくことが可能だと信じるからです。

学校の教職員、地域教育協議会の委員の皆様には、それぞれの立場でどんな「たくましい安曇野の子ども」を目指したいのかを話し合い1年間それに向けて取り組んでいただくよう提案して参りました。ご家庭におかれましてはお子さん個人の、それぞれのPTA組織におかれましては、子どもたちや保護者の具体的な目指すものを定めて取り組んでいただくことはどうでしょうか。

- (2) 安曇野市教育委員会様では、安曇野市教職員の長時間勤務や授業以外の負担増の実態についてどのように把握し実態を捉えているのかご教示ください。また、具体的に授業以外にどのような業務に時間が使われているかなどの分析結果がありましたら、ご教示いただくと共に安曇野市教育委員会として今後どのような施策や方針を考えておられるのかを、ご教示ください。

【回答】

【担当：学校教育課 教育指導室】

教職員一人ひとりが毎日の勤務時間を管理シートに入力し、学校ごとの集計表を基に超過勤務の実態を把握しています。超過勤務の内容は、授業準備にかかる時間が最も多く、通信の作成、行事の準備等、学校生活にとって欠かせない内容になっています。

長野県教育委員会では、平成26年3月に「教職員の業務を改善し、子どもと向き合う時間の確保・充実を図るための総合的な方策」を策定しました。市教委並びに学校では、その方策に沿って、「行事や日課の見直し」「職員会議等諸会議の精選・効率化」「報告書類等の削減」等様々な取組を行ってきました。

取組の一例として、教職員が子どもたちと向き合う時間を少しでも長く確保できるよう、児童生徒の朝の自主的な運動や文化活動を地域の方々から見守っていただく制度を安曇野市コミュニティスクール事業の一環として実施しています。

社会の多様化の中で、児童生徒一人一人への指導・相談及び保護者対応も多岐に及んでいます。また、学校に求められる学習内容、生活指導等の要望は年々高まり、対応する教職員の業務内容は質・量共に増大しています。今後は、何を残し、何を削減していくのか教育内容の本質にかかわる論議が必要になると考えます。

- (3) 教職員の負担増(教員一人あたりの仕事量の増加・授業以外の雑務対応・課題を抱える子どもや家庭への対応・地域活動への対応等)や世帯数現象による地域・学校活動の負担増により「たくましい安曇野の子ども」の育成という理念実現が阻害されることを危惧しております。理念の実現には、家庭・学校・地域の役割は欠かせない役割を担っていると考えますが、先生方の負担を軽減するためにPTAとしてどのような協力ができるのか、またどのような対応が望まれるのかアドバイスをお願いいたします。

【回答】

【担当：学校教育課 教育指導室】

「たくましい安曇野の子ども」を育むという願いは、家庭・学校・地域が同じく目指しているものと考えます。まず、日々の生活において、各々の場と役割に応じて子どもを見守り、育てていくことが大切なことは申し上げるまでもありません。

また、複雑化、多様化する情報社会の中で、子どもは、様々な場で異なった姿を見せることもあります。そこで、家庭・学校・地域の三者が丁寧に情報交換し、共通理解に立った上で、子どものよりよい育ちに向けて共に協力し合う姿勢を持つことが今後一層求められるものと考えます。ご理解とご協力をお願いいたします。

- (4) PTA活動は、任意団体とはいえ保護者と先生方が子供たちのために共に活動する組織です。現行制度では、先生方の職務にPTA活動は含まれないと聞きます。土・日・祝日時のPTA活動の参加においては代休での対応ということですが、現学校の体制下では長期休業時等にとるとはいえ、実質不可能に近い状況で先生方が無料奉仕になってしまうのではないかと心配しております。土・日・休日にしかできない活動の提案は心苦しく、今後のPTA活動の支障となることも十分に考えられます。先生方の土・日・祝日等のPTA活動への参加について休日出勤扱いで手当を支給するなど、安曇野市教育委員会様として現場に即した「子どもたちのため」の独自の対応などの対応策をご検討いただくことができるのかご教示ください。

【回答】

【担当：学校教育課 教育指導室】

現状では、PTA活動が超過勤務の大きな要因になっているという実態はありません。これまでのように保護者の皆様とご相談しながら、互いに可能な中で主体的なPTA活動を行ってまいります。

3. 安曇野市の特別支援教育の現状と課題、今後のPTAとの関わり方について

安曇野市の特別支援教育の充実につきましては、多種多様な教育的ニーズに対してすべての子どもが輝く教育を目指して日々ご尽力いただいていること感謝いたします。

PTA内部でも特別支援教育の充実に対して要望をする声がある一方で、特別支援教育に対する理解不足や知識不足を指摘する声も聞かれております。国の方針では、障がいを抱える子どもと共に育ち共に学ぶ「インクルーシブル教育システム」を構築し、共生社会の実現を目指していると聞きます。この実現に向けては、多様な学びの場の保障といった環境の整備と共に障がいに対する正しい理解を進めて行くことも大切な環境整備のひとつであり、今後我々PTAも特別支援教育についてより高い意識を持ち、学んでいくことにより、支援・協力体制を構築していくことが必要であると認識しております。以上の観点により次の質問をいたしますので、ご回答をお願い申し上げます。

- (1) 障害を抱えている子供たちや私たち保護者は、市費負担の特別支援教育の先生や支援員の先生方をとても信頼して学校に通い、子供たちの成長に大きな力をいただいております。昨今の情勢から予算を削除されるのではないかとという声も聞こえてきますが、特別支援学級に在籍する児童生徒が増加傾向にあることを踏まえ、継続的な学校配置を願うところでございます。予算による配置人員の削除の方向ではなく、子どもたちの将来自立のための力となる人材確保の方向に大きく進んでいただくことを望みますが、教育委員会様としてその方策と道筋をお示しいただくとともに、安曇野市の特別支援教育において課題がありましたらご教示ください。

【回答】

【担当：学校教育課 教育指導室】

安曇野市は、本年度、各校に市費の特別支援教育支援員として64名を配置しました。担任に支援員を加えた複数の教員で支援することで、多様な児童生徒一人ひとりに応じた適切な支援を行うよう願ったものです。例年、各校の課題に応じた要望を聴きながら、一定の配置をしています。

一方、子どもの自立の力を育むにあたっては、過度なかかわりによる依存や不安感の増幅等、かかわり方にも十分配慮する必要があります。支援に当たっては、その子との距離感をはかりながら、必要な時に必要な支援を行う見極めが求められています。

今後は、支援員がより効果的に活用されるよう、研修の充実や校内体制の整備を含めて、適切な配置に努めてまいります。

- (2) 今後の共生社会を考え、現在、特別支援教育に子どもが直接関わっていない保護者への更なる理解・啓発を進めていくためにPTAとしてどのような協力ができるのか、どのような支援をしていったら良いかアドバイスをお願いいたします。また、安曇野市教育委員会様としても何か施策があればご教示ください。

【回答】

【担当：学校教育課 教育指導室】

これからは、障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現が求められています。そのためには、障がいのある、ないにかかわらず互いに理解し合うことが不可欠であり、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたち、あるいは地域社会の方々が、ふれ合い、共に活動する機会を設けることが不可欠です。

市教育委員会では、新たに平成30年度4月より「副学籍の活用と交流及び共同学習の充実」の取組を導入します。現在、安曇野市に居住して市外の特別支援学校へ通っている小中学生が、地元の小中学校とのつながりを互いに保っていくために、「交流及び共同学習」の時間を利用し

て、年に数回地元の小中学校と交流を重ねています。この度、副学籍を活用することで、これまで行われてきた交流及び共同学習を更に充実していくことを願っています。

子どもたちが互いを理解し合う時に、実際に交流し、ふれ合う体験は、何よりも効果的で大切な場です。その中で、互いのよさを認め合い、同じ地域の仲間として共に支え合う「共生社会安曇野市」の実現を目指しています。

今後、こうした取組をはじめとして、様々な場や研修会を通して子どもと共に大人の理解・啓発を進めていくことが重要であると考えています。ご支援・ご協力をお願いいたします。

＜副学籍の詳細は別紙資料参照＞

4. 児童・生徒の安全確保について（各地区での危険箇所改善要望に関して）

- (1) 地区を通して、毎年通学路等のガードレールや街路灯の設置を要望していますが施工されない場所が多いのが現状です。改善が進まないのは予算的なのか、調査し必要なしとの判断なのか、理由があって放置されているのか等、具体的な返事や説明が無いので毎年同じ要望を繰り返しています。具体的な目安となるご回答をご教示くださいますようお願いいたします。

【回答】

【担当：学校教育課 学校教育係】

通学路等の安全設備に関するご要望につきましては、各区長より市建設課にご提出いただき、要望項目毎に担当課で協議を行っております。各項目の担当としましては、歩道整備・グリーンベルト・ガードレール等は道路管理者（国道－国、県道－県、市道－市）、防犯灯は市地域づくり課、信号機・横断歩道・規制標識・交通規制等は県公安委員会（警察）、通学路標識は市学校教育課などとなります。

ご要望につきましては、現地踏査をさせていただき、予算的なこともありますので、優先順位を付けながら順次進めさせていただいております。しかし、道路の拡幅等については用地確保など事業開始までに長期間必要とするものもございます。

P T Aの皆様には、ご負担になりますが各区長とご相談いただきながら継続的な改善要望のご提出をお願いします。なお、ご要望いただいた内容に関して、今後の予定等を含め、区長さんへ回答を申し上げておりますので、お問い合わせをいただければと思います。

- (2) 通学路に指定されている道路で、道幅が狭く交通量が多いなど危険であると感じる道路について、道路拡幅等の改良や時間帯による交通規制や注意を呼び掛ける看板等の設置など早急に対応をお願いしたい箇所がある場合、どのようなルートでお願いするのかご教示ください。

【回答】

【担当：学校教育課 学校教育係】

(1) に記載させていただいておりますが、各地域の区長を通してご要望いただくことをお願いします。なお、交通規制に関しましては、公安委員会（警察）の対応となりますので、緊急の場合は、学校と協議し、警察にご相談することも可能です。

5. その他、疑問に思っていること等

- 授業内容の増加や様々な学習・活動が増加している現状で授業時間数が足りているのかが疑問です。現在の中学3年生が大学入試のあたる時から大学入試センター試験の制度も変更となり、高校入試もそれに合わせて変化してきていると聞いています。現状で授業時間

が不足しているのであれば、さまざまな調整が必要だと思いますが将来的なことを考えると土曜授業の復活も必要ではないかと考えます。安曇野市独自で検討・実施は可能なのでしょうか。ご教授ください。

【回答】

【担当：学校教育課 学校教育係・教育指導室】

これからの多様化・複雑化する社会を生き抜くために、従来の知識偏重、一斉指導の受け身的な学びから、アクティブ・ラーニングに象徴される自ら考え、判断する主体的、能動的な学びへと、教育観の変革が求められています。更に、道徳の教科化や小学校の英語教科化等、子どもたちが受けている教育内容は、質・量共に益々増大しています。

一方で、子どもたちの健全な成長、発達を考えた時に、子どもたちが試行錯誤したり、ゆったりと感性を育んだりできる自由な時間を確保することも私たち大人の責務と考えます。

そうした点から、土曜授業の復活は、子どもの適切な育ちを見据えた様々な観点を総合的に鑑み、慎重に検討する必要があると考えます。

○親子間のコミュニケーション不足を感じています。親子で学ぶことのできるコミュニケーションといったような体験型の研修会の開催および講師の紹介等を行う部署はありでしょうか。

【回答】

【担当：生涯学習課 社会教育担当】

生涯学習課で実施している「まごころ工房」での講座で、「和風作り」、「料理教室」では小学3年生までの児童の場合には保護者にも参加をしていただき、12月に行われた「和風作り」では児童12名保護者8名の参加をいただきました。そのほか、10月に堀金総合体育館で開催した子ども体験ショー「ジャイアン村上おもしろサイエンスショー」では、親子約360人の参加があり、科学の面白さを体験しました。

なお、生涯学習課ではホームページに生涯学習リーダーバンク講師一覧を掲載して、各分野の講師を紹介しておりますので、参考としていただければと思います。

○子どもたちが社会で活躍するときに必要な、マナーの学習・人権学習・体験学習や道徳等の時間を増やしてもいいのではないかと考えます。ご検討いただければと思います。

【回答】

【担当：学校教育課 教育指導室】

平成32年度から道徳が教科として位置づけられることになりましたが、道徳教育における道徳の時間の役割は、「道徳の時間を要（かなめ）として学校の教育活動全体を通じて行うもの」として役割を明確にしています。要となる道徳の時間は、児童が道徳的価値の含まれる題材とのかかわりにおいて自己を見つめ、内面的資質としての道徳的実践力を身につけていく時間です。そのためには、児童生徒の感性に訴え、感動を覚えるような多様な教材の開発と活用が不可欠です。

情報化社会の中で、子どもたちは「こうすべき」という知識は豊富に得ていますので、目の前の実際の大人の姿で示すことや感性に訴える指導内容の充実こそが大切と考えます。そのような子どもたち一人ひとりの心に響く学習や体験を積み重ねる中で、人を人として大切にすること人間育成に取り組んでまいります。

【担当：生涯学習課 社会教育担当】

生涯学習課では、体験学習として「まごころ工房」「こども映画教室」等の講座を企画し実施しています。ジュニアリーダー養成講座では、高学年の児童が各地区の子ども会等でリーダーシップを発揮できるよう「レクリエーション講座」「三九郎組立講座」を実施しております。

また、人権学習としては、小学4年生を対象とした2分の1成人記念「平和特別授業～kizuki～」を開催する他、小学校3年生から中学生を対象として各学校より推薦のあった作文を「安曇野市人権尊重作文集～kiseki～」として発行しました。

○穂高プールについて廃止の方向が示されていますが、小学校の夏休みのプール開放も縮小傾向の中、その役割は非常に大きいと思っております。子どもたちの遊び場を容易に小さくないよう、プールの存続を含めた再議論を是非行っていただきたいと願います。市民・子供たちの声を大切に捉えた方向性をお示しいただきたいと思っております。現状廃止は逃れられないのかご回答いただければ幸いです。

【回答】

【担当：生涯学習課 スポーツ推進担当】

穂高プールについては、市民の皆様、議会等において、存続の要望が出ていることから、指定期間を1年延長し、利用状況、財政的課題、また利用者からの意見を踏まえ、見識者等による検討委員会(新規設置)で今後の方針について議論していただくことを検討しています。

○地震体験車を使用させていただくにあたり、申請する機関が分かりませんでした。結局、今年度は断念いたしました。何か必要な時に行政で頼る部署や機関が分かりません。PTA活動に必要な場面で迷った時にはまずどの部署にといったような一覧などはあるのでしょうか。

【回答】

【担当：学校教育課 教育総務係】

市では、市民の皆様の生活に深く関わりのある行政サービス等をまとめた「暮らしのガイドブック(2015年保存版)を市内全戸へ配布しています。このガイドブックを2018年版として改訂し、本年4月中に全戸へ配布する予定となっておりますので、ご活用いただきたいと思います。なお、このガイドブックの中で、教育行政に関してご不明な点があれば、学校教育課教育総務係(電話0263-71-2223)へお尋ねください。適切な部署をご案内させていただきます。

○学校での予防接種(インフルエンザなど)を希望者だけで良いので実施することは可能なのでしょうか。毎年流行する前に安曇野市で実施すればワクチン確保の可能性が高くなり、流行する時期に患者を減らす対策になると考えます。

【回答】

【担当：学校教育課 学校教育係・健康推進課】

予防接種法に基づく予防接種は、個別に市が実施しています。インフルエンザ予防接種については、予防接種法に基づいた予防接種でないため、高齢者以外(65歳以上)は全額自己負担となります。市が主体となってインフルエンザ予防接種を実施する場合、医師・看護師・保健師・事務員の確保が困難となります。

今シーズンはインフルエンザワクチンが不足しました。集団接種となると、まとまった数のワクチンを用意しなければなりません。各医療機関では、不足の状況であってもある程度のワクチンを確保可能な状況にありました。ワクチンが不足している場合は、市が主体的に実施しても優先的に入荷されることはないので、ワクチン確保の可能性は高くはないと考えられます。

予防接種は、接種可能な医療機関も多く、市民は、市内外の医療機関で予防接種を受けることが可能な状況ですので、子どもの体調等をかかりつけ医又は予防接種可能な医療機関で見極めていただき、受けていただくようお願いいたします。

○教職員の異動はどのように決まるのでしょうか（年数など）。また、クラス担任の人事については、どのような点を考慮して行われているのでしょうか。

【回答】

【担当：学校教育課 教育指導室】

職員の在校年数や経験年数、担当学年、教科、専門性、或いは学校運営方針等様々な観点を総合的に考慮して異動が行われます。

また、担任配置につきましては、一人ひとりの児童生徒にとってかけがえのない居場所づくりにかかわるものですので、児童生徒の思いや保護者の願いを大切にしながら、校内の分掌等を鑑み適材適所に配置を行っています。

○児童たちのトイレの改修を検討していただきたいと思います。（和式から洋式へ）

【回答】

【担当：学校教育課 学校庶務担当】

トイレ改修は国庫補助事業の対象ですが、国の厳しい財政状況から事業不採択となり、市の施設改修計画にも影響しています。今後は、国が推進する長寿命化改良事業と合わせてトイレ改修できるよう計画してまいります。

○プールに日除けの屋根の設置を検討いただきたく思います。

【回答】

【担当：学校教育課 学校庶務担当】

現在、学校プールの日除けの設置状況は約 50%となっております。施設改修には多額の費用を要するため、施設改修については学校と協議しながら検討してまいります。

ご提示いたしました内容は、それぞれ独立した問題ではなく、背景にある共通した社会環境が要因であったり、これまでに安曇野市でなされた検討会議等で一定の方向性が示されているものも多いことと想像しております。

ご回答をいただいた後、それぞれのテーマの垣根を越えより広い視点での意見交換をさせていただきたいと思います。

当日の進行は、子供たちの置かれている現状を深く正しく認識し、その改善方針について意見を伺い、子どもたちの希望的な未来を見出していけるような懇談となるよう心掛けてまいりますと存じますのでよろしくお願い申し上げます。